

いしかわ結婚支援センター 「いしかわ縁結びマッチング」 会員利用規約

1. 「いしかわ縁結びマッチング」とは

会員登録後、システムを利用してご自身でお相手探しができる制度です。

さらに、縁結びマッチングでの結婚支援ボランティア「マッチングサポーター」が、お二人のお見合いや交際をサポートします。

【留意事項】

ア 担当マッチングサポーターからお見合い相手を紹介することはありません。

お相手の紹介を希望する場合は、「縁結びistによるお見合い」に会員登録してください。

イ 「縁結びistによるお見合い」にも登録している場合、利用についてはご自身の責任と判断で行っていただき、お相手との間でトラブルのないよう留意してください。

2. 会員登録ができる方

いしかわ結婚支援センター（以下「センター」という。）が運営するマッチングシステム「いしかわ縁結びマッチング」の会員登録ができるのは、次の事項をすべて満たす方です。

- (1) 結婚を希望する 18 歳以上の独身男女
- (2) システムにアクセスできるパソコンやスマートフォンを所有し、自ら操作できるとともに、メールアドレス（本人のみ利用するもの）と電話番号を登録できる方
- (3) 石川県内に在住もしくは在勤の方、または石川県での結婚をお考えの方
- (4) センターの利用に必要な機器、通信にかかる費用を負担できる方
- (5) センターからの身元の確認や連絡に対応できる方
- (6) 「11」に定める禁止事項の項目に該当しない方

3. 会員登録の方法

- (1) 本会員規約に同意の上、入会申込をし、本人確認を行います。本人確認はすべてシステム上で行います。会員登録に必要な書類をシステムにアップロードして提出してください。
- (2) 本人確認完了後、利用登録料の入金が確認できたら、本登録となります。入会申込日を含めて 30 日以内に本人確認書類の提出を完了してください。期限までに完了しない場合は、入会申込がキャンセルされたものとします。
- (3) 本登録となった時点で、デジタル会員登録証及び会員IDを発行します。

4. 会員登録に必要な書類等

- (1) 本籍地の市区町村長が発行する独身証明書（戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）での代用も可能）
※いずれの場合も、発行日から3か月以内の原本に限ります。
※独身証明書は市区町村によって取得方法が異なりますので、本籍地の市区町村にお問い合わせください。
- (2) 写真付きの身分証
※①運転免許証②マイナンバーカードのうち、いずれか一つを提出してください。
- (3) プロフィール用写真（最大2枚）
 - ・無帽で本人のみが写り、3か月以内に縦型で撮影されたものをデータで提出
 - ・1枚目の写真は必須であり、上半身が写っているもの
 - ・2枚目の写真は任意としますが、全身が写っているもの。いずれの写真も第一印象に影響しますので、ご自身の魅力が十分に伝わる写真を選んでください。

- ・プロフィール用写真としてふさわしくない場合（顔が正面ではない、本人が小さすぎる、本人の位置が中央でない、背景に他者が写っている、暗すぎる、個人情報が含まれている等）及びセンターの職員が不適切と判断した写真（編集・合成・加工された写真等）の場合は、差替えを求められることがあります。
- ・プロフィール用写真は、検索画面での公開又は非公開の選択ができます。ただし、お相手への申込み時及びお見合い成立時においては、お相手に対して必ず公開されます。

5. 登録期間及び利用登録料

- (1) 登録日から2年間有効です。有効期限は、センター職員が利用登録料の納入を確認した日から起算するものとし、システム上の会員証に表示します。なお、登録期間中に、「8」(1)の休会の手続きを行った場合も、登録期間は延長されません。
- (2) 登録期間が終了した場合は自動的に退会となります。引き続き、システムの利用を希望する場合は、「8」(3)の更新手続き（再度、利用登録料が必要です）を行っていただく必要があります。
- (3) 利用登録料は2年間で10,000円です。登録に係る費用のため、途中退会や登録後一度も閲覧・お見合い等の利用がない場合でも返金はしません。
- (4) 入会時の本人確認完了後に、センターから振込先を案内します。振込先を案内した日を含めて30日以内に指定する銀行口座に振り込んでください。

6. 登録内容

(1) 非公開項目

氏名、生年月日、現住所、電話番号、メールアドレス

(2) 公開される必須項目

性別、年齢、居住地（市町村名まで）、ニックネーム、最終学歴、雇用形態、職業、婚歴、子の有無（人数）、お見合いの希望スタイル、お見合いの希望エリア、プロフィール写真（※検索時の非公開は選択可能、ただしお相手への申込み時及びお見合い成立時においては、お相手に対して必ず公開）

(3) 記入した場合に公開される任意項目

① ご自身のプロフィール

身長、血液型、出身校（大学、高校等）、資格、勤務先、年収、休日、住居、転勤の有無、婿養子の可否（男性）、結婚後の居住希望地域、結婚後の親族との同居、扶養親族の有無（人数）、タバコ、お酒、趣味、自己PR

② お相手についての希望

年齢、身長、職業、年収、休日、居住地、結婚後の居住希望地域、最終学歴、婚歴、子の有無（人数）、婿養子の希望（女性）、結婚後の親族との同居、タバコ、お酒

【留意事項】

登録された公開情報については、他の会員に公開されることが前提となります。

7. 登録内容の変更

登録内容に変更が生じた場合は、次の方法により速やかに手続きを行ってください。

登録内容と実態に違いがあった場合、お見合い時やその後の交際などで支障が生じる可能性がありますので、必ず変更手続きを行ってください。性別、生年月日、ニックネームは原則変更できません。

(1) 非公開項目及び必須公開項目（職業）

センターで変更しますので、メール本文に氏名、生年月日を明記し、変更したい項目の変更前・変更後を記載し、登録しているメールアドレスからセンターに連絡してください。

(2) 必須公開項目（職業以外）及び任意公開項目

システムからマイページにログインし、「プロフィール情報変更」から変更を行ってください。

8. プロフィール公開・閲覧からお見合いまで

(1) 登録したプロフィール（公開項目）を会員に公開します。（会員以外には公開しません。）

(2) お相手検索・閲覧を行う場合は、システムからマイページにログインし、本人確認のための二段階認証を行い、誓約事項を遵守のうえ検索・閲覧をしてください。

【留意事項】

個人情報保護の観点から、ご自身を含む会員の個人情報を適正に管理してください。

(3) お見合いを申し込む場合

① 希望のお相手にお見合いの申込みをしてください。

② 1日1回、お1人に対し申込みが可能です。

③ 希望のお相手にメールが送信されるとともに、ご自身のプロフィール情報が希望のお相手のマイページに表示され、お見合いの意思を確認します。

④ 申込みの回答が届くまで、次の申込みはできません。

【留意事項】

ア お見合いの意思確認（回答期間）は申込み日を含む4日間です。回答が届くまでは閲覧等ではできませんが、プロフィールは公開されていますので、他の方から申込みを受ける場合があります。

イ 一度お見合いの申込みをするとキャンセルはできません。

ただし、申込み中に他の方から申込みを受け、それを受諾した場合は、ご自身で行った申込みは無効となります。

ウ 申込みの際は、お相手のプロフィールの「希望のお見合いスタイル」をご確認いただいた上でお申し込みください。

お見合いスタイルについては、申し込まれた側の希望が優先されますが、申し込まれた側が「どちらでもよい」を選択している場合は、申し込んだ側の希望が優先されます。

なお、お互いが「どちらでもよい」を選択している場合は、お見合いは「対面」の前提で調整されます。

申し込んだ側の希望	申し込まれた側の希望	実施形式
対面	対面	対面
	オンライン	オンライン
	どちらでもよい	対面
オンライン	対面	対面
	オンライン	オンライン
	どちらでもよい	オンライン
どちらでもよい	対面	対面
	オンライン	オンライン
	どちらでもよい	対面

(4) お見合いの申込みを受けた場合

お相手のプロフィールは、マイページで確認することができます。

お見合いを希望するかどうかの回答については、回答期間内にマイページから行ってください。

回答をしないまま回答期間を経過すると、申込みを受諾しなかったものとみなされます。

【留意事項】

お見合いの申込みを受けている間でも、回答前にお相手が他の方からの申込みを受諾した場合は、お相手からご自身への申込みは無効となります。

(5) お見合いの申込みを、お相手が受諾しなかった場合

お見合いの申込みをお相手が受諾しなかった場合には、お見合いはできません。

その場合、センターからお見合い不成立のメールが送信され、お相手検索・閲覧が再び可能となります。

(6) お見合いの申込みを、お相手が受諾した場合

① センターから申込者にお見合い成立のメールを送信します。

なお、お見合いにはマッチングサポーターが同席します。お見合い成立のメールに続いて、センターから担当マッチングサポーターについて案内がありますので、担当マッチングサポーターからの連絡をお待ちください。

※マッチングサポーターの決定には数日かかる場合もあります

担当マッチングサポーターがお見合いの場所・日時等をシステム上で調整します。担当マッチングサポーターからの連絡がありましたら、ご自身のご希望をお伝えください。

② お見合いは、対面もしくはオンラインでの実施となります。

プロフィール欄の「希望のお見合いスタイル」を基に、申し込まれた側の意向が優先される形で調整されます。

お見合いをオンラインで実施する場合は、担当マッチングサポーターから zoomURL 等の案内があります。また、センターが事前の接続確認を行います。

③ お見合いに関してお相手へ直接連絡することはできません。どうしてもお伝えしたいことがある場合は、担当マッチングサポーターを通してシステム上でやりとりしてください。

(7) お見合い

① お見合いは、対面・オンラインどちらにおいても、担当マッチングサポーター同席のもと行います。本人確認のため、デジタル会員登録証の提示が必要です。

② お見合いの時間は1時間程度とします。お見合い終了後、会員双方から担当マッチングサポーターに終了した旨の連絡を行ってください。

③ 対面でのお見合いの場合、お見合い場所での飲食等の費用については実費負担となります。なお、お見合いの際の飲み物代は、担当マッチングサポーターの分も含めてご負担ください。

④ 対面・オンラインどちらのお見合いにおいても、担当マッチングサポーターの交通費として、1,000 円お支払いいただきます。

対面の場合は、当日お見合い場所で担当マッチングサポーターに直接お渡しいただきます。

オンラインの場合は、事前にセンターから案内する口座に入金していただきます。

※担当マッチングサポーターがセンターからオンラインお見合いに立ち会う場合のみ

なお、当日お見合いをキャンセルした場合、キャンセルした会員には担当マッチングサポーターの交通費として 2,000 円をお支払いいただきます。振込先を案内した日を含めて 14 日以内に指定する銀行口座に振り込んでください。ただし、やむを得ない事情によりセンター長が認めた場合は、この限りではありません。

【留意事項】

- ア トラブル防止のため、お見合い当日は、氏名や住所、電話番号、メールアドレス等をお相手に教えないでください。
※担当マッチングサポーターに対してもお伝えする必要はありません
- イ 当日、連絡なしにお見合いをキャンセルした方については、システムの利用を制限させていただくことがあります。

(8) 意思確認

お見合い後、お見合い日を含めて4日以内に、交際意思の有無をシステムから必ず回答してください。期限までに回答がない場合は、交際意思がないものとします。
会員双方が「交際に進む」と回答をすると、交際が成立します。

(9) 交際スタート

- ① 交際が成立した場合は、センターから会員双方にお相手の氏名と電話番号をお伝えします。双方で連絡を取り合い、交際をスタートさせてください。
- ② 交際開始後、担当マッチングサポーターが交際のフォローを開始します。定期的に交際の状況等をお尋ねいたしますので、担当マッチングサポーターにご回答ください。
- ③ 交際中、「いしかわ縁結びマッチング」で他のお見合いはできません。ご自身の会員登録の内容は、他の会員に表示されず、お相手検索もできません。
- ④ 交際中の場合も、登録期間は延長されませんのでご了承ください。

【留意事項】

- ア 交際開始後は、倫理を守り、お二人の自己責任において交際してください。
- イ 「縁結びistによるお見合い」にも登録している場合、交際開始となったことを担当縁結びistへご自身でお伝えください。交際開始後は、「縁結びistによるお見合い」でお相手紹介はされません。

(10) 交際を中止する場合

- ① 交際を中止したい場合は、ご自身でお相手にきちんとお伝えください。
- ② 交際を中止した旨について、それぞれからサポーターへご連絡ください。
- ③ センターでは、お二人からの交際中止の意思確認をした後、ご縁がなかった旨のメールをそれぞれに配信します。メールが届いた日から3日後に、システムにおいてお二人のプロフィールの公開が再開されます。

(11) 成婚

ご結婚が決まった場合は、担当マッチングサポーターにご連絡ください。また、システムからマイページにログインし、アンケートに回答し退会の手続きを行ってください。手続きが完了すると、登録しているすべての制度から退会となります。

9. 休会・退会・更新手続き

(1) 休会の場合

- ① システムからマイページにログインし、休会の手続きを行ってください。また、マイページから再開（休会解除）することもできます。
- ② 休会中は、ご自身のプロフィールは公開されず、他の会員のプロフィール検索もできません。ただし、マイページへログインすることは可能です。

③ 休会した場合も、登録期間は延長されませんのでご了承ください。

(2) 退会の場合

ご結婚が決まった場合やその他の理由により退会される場合は、システムからマイページにログインし、退会の手続きを行ってください。

(3) 更新の場合

会員登録の有効期限の 60 日及び 14 日前に更新についてお知らせしますので、引き続き利用を希望される場合は、有効期限までにシステムからマイページにログインし、更新手続き（再度、利用登録料 10,000 円／2 年が必要です）を行ってください。

10. 個人情報の取り扱い

センターでは、個人情報の取扱い（プライバシーポリシー）を定め、法令及びこの取扱いに従って個人情報を適切に利用・提供及び管理いたします。

11. 禁止事項

(1) 次の各号に掲げる行為、その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為及び他の会員に迷惑のかかる行為及びセンターの業務・運営に支障を生じさせる行為は禁止します。

- ① 結婚している又は交際中の異性が存在しているにもかかわらず登録をすること又は登録をしようとする事。
- ② 暴力団員等（石川県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等をいう。）である者が登録をすること又は登録をしようとする事。
- ③ ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的その他自分自身の結婚相手を探す目的以外の目的で登録すること又は登録をしようとする事。
- ④ 偽りその他不正な手段で登録をすること又は登録しようとする事。
- ⑤ マッチングシステムを悪用すること又は悪用しようとする事。
- ⑥ プロフィール等に虚偽の記載をすることや、会員登録の内容に変更が生じているにもかかわらず、変更手続きを行わないまま検索等を行うこと。
- ⑦ 待ち伏せしたり、見張りをしたり、面会や交際その他の義務のないことを行うことを強要し、粗野又は乱暴な言動をするその他つきまとい等（ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条第1項に規定する「つきまとい等」をいう。）の行為を行うこと。
- ⑧ 会員として知り得た個人情報を撮影（動画、静止画及び紙媒体、電子データを問わない）、複製、転記、譲渡または公開（SNS、動画投稿サイトへの掲示、紙媒体の提示・配布等）をすること。
- ⑨ お見合い決定後、正当な理由もなく、キャンセルや無断欠席すること。
- ⑩ センターの信用、品位を傷つけること。
- ⑪ センターの業務に関し、他の会員、センターの職員等の関係者に粗野又は乱暴な言動をする、暴力を加える、又は脅迫すること。
- ⑫ センターの業務に関し、不当な要求を執拗に行うことで、センターの業務に支障を生じさせること。
- ⑬ 登録時に記入した誓約書の記載内容に違反すること。

- (2) お見合いの相手等、他の会員から「11」の(1)に定める禁止行為の情報提供があった場合には、必要に応じ、その行為の該当者に同意を得ることなく、該当者とその行為に関わる情報を警察等の関係機関に照会、相談又は情報提供をすることがあります。
- (3) 「11」の(1)に定める禁止行為が判明し、その態様が悪質又は結果が重大である場合には、法律等に基づき厳正に対処します。

12. 登録の抹消等

次の項目に該当する場合は、会員登録を抹消し、センターが実施する全ての事業の参加をお断りします。

- (1) 「11」の(1)に定める禁止行為を行った場合
- (2) センターの運営内容に同意をいただけない場合
- (3) センターからの重要な連絡に応じない場合

13. その他注意事項

- (1) センターは結婚を希望する会員の出会いをサポートするものであり、ご希望の条件の方とのお見合い及び成婚を保証するものではありません。
- (2) センターで提供するサービスで出会ったお相手の方とのお見合い後、交際するかどうか、また、どのように交際するかについては、ご自身の責任と判断で行ってください。
- (3) 万が一、お相手の方との間でトラブル等が発生した場合も、原則、当事者間で解決してください。センターの職員の対応及びシステムに起因するトラブルを除き、センターは一切の責任を負いません。
- (4) 本利用規約に違反する事例があった場合には、センターまでご連絡ください。
- (5) 会員が本利用規約に違反し、センターに損害を与えた場合、センターは、その会員に対し、センターが被った全ての損害について賠償を請求できるものとします。
- (6) 本利用規約は、センターが必要と判断した際に、会員に予告なく変更できるものとします。変更内容については、センターのホームページまたはセンターが適当と判断する方法で会員に周知します。

附則

この規約は、令和5年1月30日から施行する。

附則

この改正は、令和5年3月21日から施行する。

附則

この改正は、令和5年5月1日から施行する。

附則

この改正は、令和5年6月5日から施行する。

附則

この改正は、令和6年4月1日から施行する。

附則

この改正は、令和7年12月10日から施行する。